拠点3 嬉泉福祉交流センター[袖ケ浦]

1. 運営方針

一昨年度に策定した「10カ年戦略(後記)」に基づき、各事業所の運営方針を以下のように 定める。

1) 拠点全体

前年度に引き続き、その事業活動を機能的に活性化していくように努力すべく一体的 運営を実施する。そのため袖ケ浦のびろ学園及び袖ケ浦ひかりの学園、地域生活支援セ ンターたのしみ並びに袖ケ浦市福祉作業所うぐいす園を統括する事業場(拠点)の場長と して、「袖ケ浦統括施設長」を置く。同時に、各事業のきめ細かな管理運営体制を実施 するために場長補佐2名を配置すると共に、必要な管理者等も配置する。

2) 袖ケ浦のびろ学園

入所児童の地域比率が平成27年度を境に東京都:千葉県(現員35名。東京都15名:千葉県20)と千葉県からの入所が都を上回る傾向にある。県内ニーズの傾向は、地域支援の観点からもこの傾向はますます強くなると思われ、袖ケ浦地域を中心としたトータル・ケアを意識した支援を地域生活支援センターたのしみと連携し、自閉症児施設の専門性を活かした地域サービス提供を行っていく。また、行動障害を有する児童への支援や社会的養護のある児童、家族との支援の在り方について児童施設としての機能を提供する。入所児童の減少に伴い、経営効率の観点からも定員の見直しを検討し、現状の入所状況に合致した定員規模を東京都と協議していく。学校教育に於いては、入所地の地域性から2校の特別支援(東京都立しいの木特別支援学校・千葉県立槇の実特別支援学校)に登校している。教育と福祉との連携という観点から支援の共通理解を図る。

3) 袖ケ浦ひかりの学園・グループホーム春のひかり

利用者の高齢化への対応と地域支援の拡充が大きな課題となっている。今年度は平均年齢も50歳を超え、高齢化に対する施設設備(バリアフリー・個室化など)を早急に進めることは必須となる。昨年度よりそだて棟の改築のための検討委員会を立ち上げ、検討を重ねているが今年度は着工へと進めていきたい。

改築後はグループの再編成も必要となってくるため、それを見据えた活動グループの検討、加えて健康維持のための支援員の研修や介護技術の向上が必要となってくる。同時にこの先、今居る利用者が亡くなることに伴って新たな若い利用者を迎えるという構造的変化にも対応が迫られてくる。また、地域療育支援への積極的展開を図るため、「生活介護」棟の建設ををそだて棟の改築と共に進め、活動以外の時間の過ごす場所をひかりの本体と分けたり、送迎を充実させたりといったことが必要となる。

4) 地域生活支援センターたのしみ

平成 27 年 10 月より定員 20 名で児童発達支援センターの認可を受け嬉泉の強みを活かした地域療育の展開と専門的な療育支援基盤の構築を目指していく。また、平成 29 年 4 月より放課後等デイサービスの定員を増員し 1 日あたり 20 人の学齢期(小学生から高校生)のお子さんを受け入れる体制を整えることで「切れ目のない支援」を実現し地域ニーズに応えていく。

併せて、自閉症支援の専門性に基づいた相談支援を起点とするサービス・コーディネートを行う中で、地域の困難ケースへの、既存の施設機能を活用した「切れ目のない」トータル・ケアを図っていく必要がある。

5) 袖ケ浦市福祉作業所うぐいす園

平成 27 年度から、袖ケ浦市からの指定管理事業所として、就労継続支援事業 B 型 (定員 30人)及び生活介護事業(定員 12名)の運営を開始している。利用者は増えているものの、定員には満ちていないため、特別支援学校との連携を深めるなどより地域と密接に

関わりながら、袖ケ浦市における地域貢献として実施していく。運営体制としては、袖ケ浦ひかりの学園との連携を密にして行う。

2. 目標

10カ年戦略において設定した以下の「ミッション」を当面の目標とする。

1) 自閉症スペクトラムの多様なニーズへの対応

従来からの重度知的障害や強度行動障害を伴う自閉症のみならず、高機能広汎性発達障害や知的に軽度な発達障害、精神障害をも支援対象としていく。

2) 入所者の高齢化への対応

親泉会の被後見人を中心とした入所利用者の生涯支援(「誰と」「どこで」「どのように」 暮らすのか、利用者にとっての新たな所属コミュニティの創設という視点で考える)に向 けて、目前に迫る高齢化にソフト・ハードの両面から対応していく。

- 3)「切れ目のない」地域支援サービスの拡充
 - ・自閉症支援の専門性に基づいた相談支援の実施
 - ・療育的専門性を主眼とした児童発達支援の拡充
 - ・多様化する短期入所ニーズへの対応
 - ・就労支援及びそれ以外の日中活動ニーズへの対応
 - ・必要に応じたグループホームにおける居住支援の実施

3. 月間・年間予定

※年間行事等実施計画を添付

4. 職員体制

※組織図を添付

5. 職員研修

1) 方針

流動する福祉情勢の中で、自閉症の人たちへの福祉援助における積極的な情報収集と、支援および施設運営の再構築が求められており、中でも職員の人材育成の重要性が更に増してきている。併せて発達障害者全般にわたる援助技術の習得と研鑽が求められていることから、今後の利用ニーズの変化への対応と職員の養成になお一層努める。

引き続き「職員個別研修計画」を策定し、上記研修への職員の個別的な取り組みを強化する。

2) 事業所内研修

- ①受容的交流理論に基づく対人援助の知識や技術を高める
- ・法人主催の法人内学会、自閉症セミナーへの参加
- 夏季・冬季療育合宿での実践研修
- ・全体職員研修における各拠点ごとの実践発表を基にした受容的交流の理解及び法人 の基本方針の共有
- ②個別研修計画を策定し、計画的・効果的研修の実施に努める
- ・年度当初に職員自身が自己の年間研修目標を設定
- ・スーパーバイザーとの面談により研修目標を確認
- ・研修目標に則した OJT の実施や Off-JT 研修への参加を計画
- ・年度途中で効果測定し、必要に応じて見直す
- ・直接処遇の新人職員には 2 年目の職員を中心としてチューター制を設け、1 年間担当し、習熟度チェックや面談、及び日々の指導や相談にあたる

③法人事業所間の交流研修への参加

法人他事業所の会議、行事等に参加し、事業所間の交流を図るとともに職員の視野を広げ、意識および援助技術の向上に努める

- ④心のケア(抱っこ法)研修を通して感性や援助技術の向上に努める。
- 週1回のセッションを通しての実地研修
- ・年4回講師による集中講義研修(新人職員対象)
- ⑤拠点内全体研修の実施
- ・教育心理・カウンセリングのスーパーバイザーを迎えて、ケース研究発表会を行う
- ・人権擁護、事故防止、情報セキュリティー各委員会主催により研修内容を検討し、 全体研修会を行う
- ・ケースへの理解の深化と職員の自己表現力向上のためのエピソード記述研修を行う。
- ⑥各職種に必要となる知識を高める
- ・外部研修を活用し、積極的な情報収集に努める。引き続き、袖ケ浦のびろ学園は千葉県知的障害者福祉協会児童部会学習会に、袖ケ浦ひかりの学園は同知的障害者支援スタッフ部会に職員を派遣する。

6.人権擁護

利用者の人権擁護、虐待防止のための体制整備と、利用者や保護者への苦情解決体制の機能と、東京都の福祉サービス第三者評価事業を導入し、施設サービスの向上に努める。

- ① 人権擁護委員会の活動として、「人権擁護チェックリスト」及び「人権擁護研修」、「啓発活動」を実施し、利用者の権利擁護、虐待防止に努める。
- ② 苦情解決第三者委員との会議を設け、施設サービスの点検や改善に努める。
- ③ 東京都の福祉サービス第三者評価を受け、施設サービスの向上に資する。

7. 事故防止

拠点事故防止委員会を継続して設置する。職員の支援上の事故・ヒヤリハットの分析、再発防止策への検討、特にヒヤリハットの普及啓発を行う。また「利用者支援マニュアル」の改訂・整備を行う。それらの事故防止のための普及啓発の為、事故防止委員会として研修を企画し、実施する。

8. 情報セキュリティー

引き続き、事業所情報セキュリティー管理委員会の活動を継続し、「社会福祉法人嬉泉 情報セキュリティーマニュアル」及び「嬉泉福祉交流センター袖ケ浦 情報セキュリティマニュアル」に基づく以下の活動を実施し、利用者及び職員の個人情報保護に努める。特定個人情報(マイナンバーを含む個人情報)の取り扱いについては、「社会福祉法人嬉泉特定個人情報取扱規程」に則り、これを順守していく。

- ① 個人情報の管理体制を再点検し、必要に応じて改善策を講ずる。
- ② 事業所内の情報機器ネットワーク構造を見直し、適正な運用体制を構築する。
- ③ 個人情報を含む情報機器へのアカウント認証及びアクセス制御の仕組みを維持していく。
- ④ 職員アンケートを実施し、個人情報の取り扱いや情報機器の利用状況を把握する。
- ⑤ 情報セキュリティーに関する全体研修を実施し、職員への意識啓発を行う。

9. 安全衛生

拠点の安全及び衛生対策として、以下の活動を実施する。

① 労働安全衛生委員会を毎月実施し、職場としての安全衛生に配慮する。

- ② 施設設備の自主点検を定期的に実施する。
- ③ 感染症予防対策としてマニュアルを整備し、職員の意識啓発に努める。
- ④ 公用車の運行に当たっては、予め運転者の「検定」を実施し、検定合格者による安全な運行に努める。

10. 防災対策

- ① 消防係(防火管理者)を中心に、防災委員会を開催し、各種災害に備える。
- ② 防災訓練を計画的に実施する。
- ③ 拠点としてのBCP (災害時事業継続計画)を策定する。

11. その他(施設整備等)

上記運営方針・目標で記した中で、下記の事項については具体的な整備を検討し、可能であれば補正予算にて対応する(順不同)。

- ① 袖ケ浦ひかりの学園そだて棟の増改築
- ② 袖ケ浦ひかりの学園きずな棟(生活介護)の増改築
- ③ 袖ケ浦のびろ学園、袖ケ浦ひかりの学園、及びグループホーム春のひかりの防犯対策 設備工事

1. 10カ年のアクションプラン

- 1) 自閉症スペクトラムの多様なニーズへの対応
 - ①「はやて棟」の用途変更(ひかりの→のびろ) ※実施済み
 - ②のびろ大規模修繕 ※実施済み
 - ③のびろ支援員の研修(高機能、知的に軽度な発達障害への療育) ※実施中
- 2) 入所者の高齢化への対応
 - ④ひかりの本体(そだて)改修、増築 <5年以内をめどに>
 - ⑤ひかりの利用者グループ再編
 - ⑥ひかりの支援員の研修(介護技術・メンタル・SV 体制) ※実施中
- 3)「切れ目のない」地域支援サービスの拡充
 - ⑦「児童発達支援センター」の整備(相談支援の併設) ※実施済み
 - ⑧のびろ利用定員の変更 (現在 50 名→40 名+短期併設 10 名)
 - ⑨ひかりの「生活介護棟」の整備
 - ⑩グループホームの移設及び増設
 - ⑪袖ケ浦市福祉作業所の受託 ※実施済み

2. 自閉症スペクトラムの多様なニーズへの対応

1)「はやて棟」の用途変更(ひかりの→のびろ)

現在も、入所している内の5名の利用者(入所者の中では、比較的自立度が高く、将来的に自宅やグループホーム等、地域移行が見込まれる方)に対して、はやて棟を使い、将来の生活を見据えて、出来る限りの身辺自立や家庭的な雰囲気の中で育まれる愛着関係の形成を目指すべく、食事の準備・片付け、掃除、洗濯などに取り組むなどの、個別的な支援を積極的に行っている。

元来はやて棟は、強度行動障害への支援を想定した建物であり、ひかりの学園所有の建物となっていたが、用途変更を申請しのびろ学園の一部とすることで、平成26年度より小規模グループケア加算を見込む。(1日あたり240単位×日数×人数)

※現在の「はやぶさグループ」で申請した場合 $2.400 \times 365 \times 5 = 4.380,000$

2) のびろ大規模修繕

のびろ学園の建物の老朽化が進んでいる。また、個別的配慮の必要な児童の増加や女性 利用者の増加もあり、生活空間の見直しや個室化が望まれる。そのため、現在、東京都に 大規模修繕の申請を行っている最中である。

はやて棟及び後述の小舎2棟に居住人数を振り分けることを想定し、本体建物の居住人数を35~6名程度にするための個室化や、6人部屋を4人の部屋への改修を行う。

※別紙1「袖ケ浦のびろ学園改修案」を参照

3) のびろ支援員の研修(高機能、知的に軽度な発達障害への療育)

児童福祉法改正前は、第2種自閉症児施設として、重度の自閉症児(主に強度の行動障害を示す児童)を対象に支援してきた為、近年社会的なニーズとしても高まりつつある、知的に軽度な発達障害児に対しての支援に苦慮している現状がある。また、本人の問題のみならず、家庭環境(成育歴)や保護者自身も知的・精神障害を抱えているケースもみられ、トータル的な支援の必要性に迫られている。

まずは、法人内の他事業所との交流研修や実習を通して、スーパービジョンを受ける中で支援技術の向上につなげる。また、外部の研修などにも積極的に参加をすすめ、幅広い視点を養っていきたい。

3. 入所者の高齢化への対応

4) ひかりの本体(そだて)改修、増築 <5年以内をめどに>

個室化とバリアフリー化のために、現在のそだて棟ユニット2・3を含めて南側に増築をする。35人分の居室(そだてグループ29名+ $\alpha6$ 名(短期入所その他)分)と食堂・浴室・職員詰所を含む。2階建て。エレベーターも完備。

現在のひかりの(そだて)食堂は無くして、厨房を大きくする。そだて棟・こころ棟・ 生活介護棟へ食管車で運んで提供。

大浴室・小浴室も無くして、整理室を大きくする。

そだて棟ユニット1は療育ルームとして整備。ひかりの学園療育内容の見直しや、SV に使っていく。

プロムナードはそのまま残して、現在使っている用途(行事・お集まりの場など)のほかに、利用者の健康維持のために、運動する場としても利用できるのではないか。

ひかりの玄関は変わらず。

※別紙3「袖ケ浦ひかりの学園増改築案」参照

5) ひかりの利用者グループ再編

今後を考えると下記 A~C の 3 グループが考えられる。状況により、毎年変化していくので、それに合わせての編成になってくると思われる。できれば、上記のそだて増改築後の建物がグループ分けに柔軟に対応できるものであることが望まれる。

A…現在の延長 (健康維持)

B…要介護(高齢化)

C…日中活動充実(若い利用者)日中一時や生活介護利用者との合流も考えられる

6) ひかりの支援員の研修(介護技術・メンタル・SV 体制)

高齢化に向けては、介護技術の研修や資格取得などはもちろんのこと、他の高齢施設職員(元嬉泉職員のカトレアンホーム芦澤氏など)の意見を聞き、研修や施設整備に繋げていく。

保護者や利用者自身が亡くなったり、それに向けて見守っていったりなどの、ひかりの職員が未だ経験していない事態に対する備えとしての研修や、そのストレスに対するメンタル面への研修なども取り入れていく。

日々の業務の中で、療育ルームなどを使い、こぐま学園のような SV を受けるなどの研修も行っていく。

4.「切れ目のない」地域支援サービスの拡充

7) 児童発達支援センターの整備(相談支援の併設)

平成28年度児童発達支援センター開始に向けて準備を進める。

- ・平成 26 年度~ 建物、設備、人員等の検討を開始
- ・平成 27 年度~ 建物の建築を着工、指定申請
- ・平成28年度4月 児童発達支援センター開始

*定員:20名(就学前)、10名(就学後)

*営業時間:10-14(就学前)、14-18(就学後)

*職員:嘱託医…1名以上

指導員、保育士…4で除した数

調理員・栄養士…定員 40 名以内は不要

児童発達支援責任者…1人

*場所:「つづきの家」での実施を検討

*給食調理:同一法人で複数の調理業務を行っている場合はそこでの調理で可。

8) のびろ利用定員の変更(現在50名→40名+短期併設10名)

平成26年3月で13名の利用者が退園予定となっている。現入所者と今後見込まれる 新入所者を合わせても平成26年4月には、30名前後の入所者数になると予想される。 近年の児童数のそのものの減少や、のびろ学園での短期利用のニーズの高さを考えると、 入所で定員を満たすことは難しく、また短期(地域)のニーズにも応えられない。現時点で も短期利用として10名前後の空床を利用しているため、平成26年度4月より定員変更 を行い、入所・短期両方のニーズに対応していきたい。

また児童福祉法の改正により、在園期間の延長措置の見直しが行われ、18歳以上の入所者がいる施設は、「障害児施設として維持」「障害者施設への転換」「障害児施設と障害者施設の併設」の3つから施設の方向性を選択することになった。のびろ学園としては、障害児施設として維持を考えており、現在入所されている4名の過齢児に対して、平成30年3月までに移行できるよう、今年度から取り組みを行っていく。

9) ひかりの「生活介護棟」の整備

地域療育支援の積極的展開として、「生活介護棟」を袖ケ浦の敷地内に建設し、地域 の 方たちを受け入れていく。現在の日中一時や生活介護利用者でも、本体の空間を利用する のは、手狭になってきており、活動以外の利用者の過ごす場としてそこを利用する。地域 から生活介護棟に登園、活動は本体の作業活動に合流、それ以外の昼食や余暇は生活介護 棟で過ごし、そこから帰宅する。また、それには地域利用者への送迎の充実も急務となっている。

のびろ学園の利用者が卒園後、地域に戻りグループホームなどから、日中の部分の 利用といった支援体制の拡充にもつながる。

※法人研修(合宿)などへの利用も想定される。

10) グループホームの移設及び増設

グループホームは、老朽化していることもあり、現在嬉泉で所有している駅前の土地に移動。スプリンクラー完備。利用者の高齢化に合わせて、バリアフリー化された風呂トイレなどにする。また今後、ひかりのの日中利用者のニーズに合わせて、新たなグループホームの設置も視野に入れていく。

11) 袖ケ浦市福祉作業所の受託

袖ケ浦市の設置している福祉作業所うぐいす園は、現在は市の独自事業という位置付けで社会福祉協議会が指定管理を受託して運営しているが、それが平成26年度末で終了し、その後の存続は未定であった。そこへ昨年度から実施された「袖ケ浦市福祉作業所施設運営検討協議会」の答申により、今後は法適合施設(生活介護事業所)として存続という方向性が出され、それに伴って指定管理の受託事業者の公募が行われる見通しである。そこで嬉泉としては、袖ケ浦市における地域支援事業を拡充する方針に則りそれに応募し、うぐいす園の指定管理受託を目指したい。

[年次行動計画一覧]

年次	行 動 計 画	備考
平成25年度	① 「はやて棟」の用途変更 🚳	←実施済み
平成 26 年度	② のびろ大規模修繕 ⑥ ③ のびろ支援員の研修 ⑩ 支援員の研修 ⑩	←実施済み←単年度ではなく継続※ひかりの30周年
平成 27 年度	⑧ 「児童発達支援センター」の整備 ③ ⑬ 袖ケ浦市福祉作業所の受託 ⑥	←実施済み←実施済み
平成 28 年度		※法人50周年
平成 29 年度	④ ひかりの本体(そだて)改修、増築 ⑩ ひかりの「生活介護棟」の整備	※のびろ40周年
平成 30 年度	⑤ ひかりの利用者グループ再編 ⑨ のびろ利用定員の変更	のびろ生活介護廃止
平成 31 年度		
平成 32 年度	⑪ グループホームの移設または増設	
平成 33 年度		
平成 34 年度		※たのしみ20周年
平成 35 年度		

年間行事等実施計画

項目		行 事			職員研修		職員会議等		災害訓練	ŧ	建康管理・衛生管理		その他
月	日	内	容	日	内 容	日	内 容	日	内 容	日	内 容	日	内 容
	19	ひかりの父母会			こころのケア研修		運営会、ひまわり会議		夜間火災想定		労働安全衛生委員会		新人歓迎会(袖ケ浦)
4月					エピ研、チューター会議		リーダー会、		(通報・消火・避難)				
				12	全体研修		運営会		夜間火災想定		労働安全衛生委員会		
5月									(通報・消火・避難)				
	15	のびろ父母会			ケース研究発表会		運営会、ひまわり会議		夜間火災想定		労働安全衛生委員会		
6月	29	ひかりの父母会			エピ研		リーダー会、学園会議		(通報・消火・避難)				
							運営会、		夜間火災想定		労働安全衛生委員会		
7月	20	夏祭り			学童合宿				(通報・消火・避難)				
					療育合宿、エピ研		運営会、リーダー会		火災想定		労働安全衛生委員会		
8月				4	全体研修				(通報・消火・避難)				
					ケース研究発表会		運営会、ひまわり会議		夜間火災想定		労働安全衛生委員会	14	法人50周年記念式典
9月		収穫祭		8	全体研修				(通報・消火・避難)		定期健康診断		
					こころのケア研修		運営会、リーダー会		夜間火災想定		労働安全衛生委員会		
10月	29	嬉泉バザー			エピ研、チューター会議		学園会議		(通報・消火・避難)				
	22	のびろ父母会			ケース研究発表会		運営会		夜間火災想定		労働安全衛生委員会		
11月	30	ひかりの父母会							(通報・消火・避難)				
	22	クリスマス会			療育合宿		運営会、ひまわり会議		夜間火災想定		労働安全衛生委員会		
12月							リーダー会		(通報・消火・避難)				
	5	餅つき					運営会、学園会議		夜間火災想定		労働安全衛生委員会	13	年頭所感会
1月	25	ひかりの親子合同	新年会						(通報・消火・避難)				
				9	全体研修		運営会、リーダー会		夜間火災想定		労働安全衛生委員会		
2月					エピ研				(通報・消火・避難)		定期健康診断		
	4	嬉泉祭りバザー			チューター会議		運営会、ひまわり会議		地震想定		労働安全衛生委員会	17	新人研修
3月	8 15	のびろ父母会 ひかりの父母会					次年度打合せ		総合訓練(二次避難まで)			18	法人全体研修